

「いじめ防止対策改善プログラム」に基づくいじめ防止対策取組状況自己点検シート
特に重点的に取り組んでいる内容（学校の実情に合わせた特色ある取組）

平成30年度2学期分

＜未然防止への取組について＞

1 「互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり」に関すること

- ・「校長室だより」によるいじめ防止啓発
- ・生徒会が中心となった学校行事（体育大会、文化発表会、合唱コンクール等）への取組
- ・LGBT 理解の推進
- ・GID 研修会（講演）の開催
- ・児童会、生徒会が中心に「あいさつ運動」を実施
- ・児童会が中心に「あったかハートの木」を実施
- ・「縦割り班活動」の取組の推進
- ・「協同的探究学習」の実践
- ・児童会が主体になった「いじめゼロ集会」や「いじめ防止標語」の実施
- ・児童会により、児童同士が良好な人間関係を主体的に形成するための取組を推進
- ・異学年での交流活動の実施
- ・「ぼかぼかハート週間」による「友だちのいいところ探し」の実施
- ・児童集会による「いじめ防止劇」や「絆」の全員合唱の実施
- ・全学年で「あったか言葉」「ありがとうの花」を実施

2 「命や人権を尊重する豊かな心の育成」に関すること

- ・助産師による講演
- ・養護学校との交流
- ・「いのちの集会」による読み聞かせや作文朗読、全校合唱の実施
- ・「いのちの歌」を音楽会の全校合唱曲として練習
- ・外部講師を招聘し「かけがえない命」について学ぶ授業を実施

3 「家庭や地域への働きかけ」に関すること

- ・いじめをテーマに、青少年育成連絡協議会・ユニット家庭教育大学を兼ねて、人権学習会（講演）を実施
- ・「校長室だより」を学校のホームページに掲載し、いじめ防止を啓発
- ・学校と家庭が連携して、インターネット使用時のルールづくりを作成
- ・「いじめ防止啓発月間」に横断幕を掲示
- ・人権参観での児童の感想と保護者の感想を「学年便り」で発信
- ・PTA 広報紙により、いじめ防止を啓発

＜早期発見・早期対応への取組について＞

4 「学校環境適応感尺度（アセス）の適切な活用」に関すること

- ・教育相談等で挙がってきた諸問題について、アセスの結果を参考にして対応
- ・学年、部活動を越えた情報共有
- ・要支援領域の子どもに関する教職員での情報共有及び積極的な声かけ

5 「児童生徒の相談行動の促進」に関すること

- ・部活動による教育相談の実施
- ・担任以外の教員による教育相談の実施
- ・校種間での連携
- ・「校長ポスト」の設置による児童の SOS を早期に発見できる体制づくり
- ・学校独自のアンケートの実施による児童の直近の様子把握

6 「双方向からの実態把握と情報共有」に関すること

- ・教育相談コーディネーターを中心とした保護者との連携

7 「研修の充実による教職員の資質と指導力の向上」に関すること

- ・「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」を活用した研修の実施
- ・各校における特別支援教育の充実に向けた養護学校との連携
- ・スクールカウンセラーによる「アサーション・トレーニング」についての研修の実施

8 「『チーム学校』による組織的な対応」に関すること

- ・授業が終わった教員が教室や廊下に残り、次の授業の教員に引き継ぎ
- ・スクールソーシャルワーカーによる、3年生生徒を対象にした相談窓口の紹介

＜関係機関との連携を強化した取組について＞

9 「関係機関との連携を強化した取組」に関すること

- ・市教委（少年愛護センター、教育相談センター、スクールサポートチーム等）との連携
- ・家庭支援課等、市の関係部署との連携

＜推進体制・検証体制を整える取組について＞

10 「推進体制・検証体制を整える取組」に関すること

- ・学期ごとのいじめ防止対策の検証による改善